

常務理事	事務長	担当者
令和	年	月 日

京都中央信用金庫健康保険組合 御中

## マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。

記号・番号	491 -	所 属			
被保険者氏名		生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日		
被保険者住所	〒 - TEL - -				
解 除 対 象 者	1 被保険者(本人)分のみ 2 被扶養者(家族)分のみ 3 被保険者(本人)および被扶養者(家族)分				
	被保険者氏名	同 上	生年月日	同 上	解除を希望する理由
	被扶養者①氏名		生年月日	昭・平・令 年 月 日	解除を希望する理由
	被扶養者②氏名		生年月日	昭・平・令 年 月 日	解除を希望する理由
	被扶養者③氏名		生年月日	昭・平・令 年 月 日	解除を希望する理由

※ 太枠のみご記入ください。

### [留意事項]

※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。

※利用登録の解除を申請した方には、当組合から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。

※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1～2か月程度時間がかかる場合があります。

※マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。

※マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。

※なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

※解除申請後から解除がなされるまでの間(1～2か月程度)に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者等に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。

※ 健康保険組合 受付欄

※ 健康保険組合 使用欄

処理日	
-----	--